

様式例第3号－1【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための 求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 50 万円 相談・助言終了時 5 万円 成功報酬 50% 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

・返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月未満の本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

(1)入社日以後 1 ヶ月未満の場合は手数料の 80%を返還するものとする

(2)入社日以後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合は手数料の 50%を返還するものとする

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号 / 13-ユ-316590